

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	昨年度業務の報告書は公開されていますでしょうか。または閲覧は可能でしょうか。	WEB等での公開は行っていませんが、東北地方環境事務所又は十和田八幡平国立公園管理事務所で閲覧が可能です。
2	仕様書（3）「混浴における湯あみ着用実験支援」における「平日及び土日休日を含む連続した2日間の実証実験2回（計4日間）程度実施を基本とする」について、計4日間の実験を平日2日間、休日2日間で実施するものと理解していますが、「なお、毎月2日には休日と平日を含むものとし」における「毎月2日」はどのように理解すればよろしいでしょうか。	例えば12月と2月に実証実験を1回ずつ実施する場合、どちらの月の2日間にも休日と平日を含むものとするという趣旨となります。
3	仕様書（4）「湯あみ着以外の課題対応」における「1施設における実証実験を行う」について、ここでの1施設は、（3）と同じ「酸ヶ湯温泉」でも可能なのでしょうか。また、酸ヶ湯温泉以外の施設が条件であれば、（5）意見交換に参加する混浴の宿泊施設1軒から選定するということでしょうか。	（3）と同じ酸ヶ湯温泉での実施を不可とするものではありませんが、事前のヒアリング等を踏まえ、酸ヶ湯温泉を含めた13軒から最も適切な施設を選択し、より効果的な実証を行うことを重視しています。
4	仕様書（5）「国立公園内混浴宿泊施設意見交換会の実施」における「・運営者による事例紹介（2者程度）」について、ここでの2者は当該地域外の運営者（13件の運営者以外）と理解してよろしいでしょうか。	基本的には当該地域内の運営者（13軒の運営者）を想定しています。ただし、他地域の温泉施設運営者であっても議論に資する事例があれば検討の対象にはなると考えています。
5		
6		
7		